

○総務省令第一号
財務省令第一号

不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成三十年法律第三十三号）及び元号を改める政令（平成三十一年政令第四百十三号）の施行に伴い、並びに独立行政法人等の恩給納付金に関する政令（昭和三十四年政令第二百六十九号）第二条第一項の規定を実施するため、独立行政法人等の恩給納付金額通知書等の書式を定める命令の一部を改正する命令を次のように定める。

令和元年六月二十八日

総務大臣 石田 真敏
財務大臣 麻生 太郎

独立行政法人等の恩給納付金額通知書等の書式を定める命令の一部を改正する命令

独立行政法人等の恩給納付金額通知書等の書式を定める命令（昭和三十四年^{総理府}大蔵省令第一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改正後

改正前

第1号書式

恩給納付金額通知書	年 月 日
(独立行政法人等の代表者) 殿	
(総務大臣又は地方公共団体の長) (職 氏 名) 印	
<p>令和 年度費(独立行政法人等の名称)の恩給納付金額は下記のとおりである ので、独立行政法人等の恩給納付金に関する政令(昭和34年政令第269号)第2 条第1項の規定により、別紙任訳書を添えて通知する。</p>	
記	
<u>令和</u> 年度分恩給納付金	金 円

用紙の大きさは、日本産紙規格A列4とする。

第1号書式

恩給納付金額通知書	年 月 日
(独立行政法人等の代表者) 殿	
(総務大臣又は地方公共団体の長) (職 氏 名) 印	
<p>平成 年度費(独立行政法人等の名称)の恩給納付金額は下記のとおりである ので、独立行政法人等の恩給納付金に関する政令(昭和34年政令第269号)第2 条第1項の規定により、別紙任訳書を添えて通知する。</p>	
記	
<u>平成</u> 年度分恩給納付金	金 円

用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

第2号書式

恩給納付金額仕訳書 <small>〔普通恩給 又は扶助料〕</small>				
(独立行政法人等の名称)				平成 年度分
氏 名	恩 給 年 額	在 職 年	独立行政法人等 の役員又は職員 であった在職年 数	恩 給 納 付 金
	円	年	年	円
計				

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
- 2 仕訳書は、普通恩給と扶助料と各別に作成すること。
- 3 氏名欄には、独立行政法人等の役員又は職員であった者の氏名を記載すること。
- 4 恩給年額、在職年及び独立行政法人等の役員又は職員であった在職年数欄には、それぞれ独立行政法人等の恩給納付金に関する政令第1条に規定する恩給年額、在職年及び独立行政法人等の役員又は職員であった在職年数を記載すること。

第2号書式

恩給納付金額仕訳書 <small>〔普通恩給 又は扶助料〕</small>				
(独立行政法人等の名称)				平成 年度分
氏 名	恩 給 年 額	在 職 年	独立行政法人等 の役員又は職員 であった在職年 数	恩 給 納 付 金
	円	年	年	円
計				

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。
- 2 仕訳書は、普通恩給と扶助料と各別に作成すること。
- 3 氏名欄には、独立行政法人等の役員又は職員であった者の氏名を記載すること。
- 4 恩給年額、在職年及び独立行政法人等の役員又は職員であった在職年数欄には、それぞれ独立行政法人等の恩給納付金に関する政令第1条に規定する恩給年額、在職年及び独立行政法人等の役員又は職員であった在職年数を記載すること。

附 則

この命令は、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行の日（令和元年七月一日）から施行する。